

令和5年7月羽島市教育委員会定例会

議第38号 令和6年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について
審議議事録（要旨）

○日 時 令和5年7月27日（木曜日）午後2時00分～午後3時30分

○場 所 羽島市役所3階 302会議室

○出席教育委員

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈
教 育 委 員	今井田 裕 子

○説明のために出席した者

事 務 局 長	今井田 明 弘
教育政策課長	小 川 隆 正
学校教育課長	高 橋 浩 之
兼教育支援センター長	

◎**教育長** 次に、日程第4 議第38号「令和6年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について」を議題といたします。この案件につきましては、秘密会で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局から説明願います。

◎**学校教育課長** 来年度の羽島市内の小・中学校で使用する教科用図書（教科書）について、採択を行っていただきます。羽島市をはじめ、岐阜市を除く岐阜地区の各市町は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条4項」に基づき、「岐阜地区採択協議会」を設置しています。この協議会は、関係市町教育委員会が協議し、種目ごとに同一の教科用図書を採択するための調査研究、協議を行うことを目的としています。資料2をご覧ください。

本年度は、5月19日までに、第1回の協議会を書面にて実施した後、約一か月の調査研究を経て、7月7日に第2回協議会が実施されました。そこで、調査研究結果の報告及び協議の上、岐阜地区として教科用図書の選定がなされました。教科用図書の採択については、市教育委員会の責任と権限において、議決を経て行いますが、「岐阜地区採択協議会」における協議の結果に基づき、どの市町も同一の教科用図書を採択しなければならないことが定められていますので、本日もこの選定結果と同一の案となっていることを確認させていただきます。また、資料3には、本市の教科書法定展示会に寄せられた意見書がありますので、併せて

ご覧ください。

続いて、資料4、資料5をご覧ください。令和6年度使用小学校用教科用図書について、次のように採択することについて、委員会の承認を求めるものです。本議案については、新たにすべての種目の教科用図書について採択を行います。資料6をご覧ください。岐阜地区採択協議会において、新たに文部科学大臣の検定に合格した小学校用教科書のうち、見本の提供がなかった理科・生活「信州出版」を除く、全ての教科用図書について調査研究、協議の上、選定がなされました。選定にあたっては、協議会の委嘱を受けた調査研究員が、研究員会を通して、詳細な調査研究を行いました。その結果を、資料7の選定資料にまとめています。資料7の1ページをご覧ください。全ての種目の調査研究は大きく3つの視点に沿って行われました。

- 1つ目が、学習指導要領に関わること
- 2つ目が、岐阜県教育振興基本計画に関わること
- 3つ目が、印刷・製本等に関わることです。

これらを視点とし、各教科、種目の特性に応じてさらに細かく着眼点を設定し、各者の比較検討を行い、発行者ごとに意見書にまとめました。採択資料の5ページが全者比較資料です。採択資料の種目ごとにあります。○は配慮が見られる、◎は十分な配慮が見られることを表しています。いずれの種目についても、全者それぞれに良さや特徴が見られた結果となっていますが、本日は採択された1者について焦点を当ててご説明します。

まず、国語について説明します。国語では、学校生活や社会生活に生きる言語活動を通して、目的意識を持って学習に臨むこと、課題解決的な学習としていくことを大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究した結果、「光村図書」が選定されました。「練習教材」を用意し、文章の構成を示すバナーや考える観点を示し、本編を読み進めることができる構成になっております。また、「問いをもとめ」という表示により、課題解決的な学習につながる視点を示すと共に、「目標」で学ぶ内容を具体化しています。さらに、単元の学習過程が見通せるよう項目を起こすとともに、「話し合いの例」として、「筆者の主張」を捉える指導事項を強く意識した話し方などを示しています。このように、資質・能力が確実に身に付くよう、課題解決的な学習に改善を図るための配慮が十分になされている点から、国語では、「光村図書」が選定されました。

続いて、書写について説明します。書写の学習では、文字や書写の文化に興味関心を持ち、文字を書く技能を高めるために、児童の主体的な学びを促すことを大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究した結果、「光村図書」が選定されました。単位時間の学習過程が、運筆や字形について「考え」、実際に書いて「確かめ」、学んだことを「生かす」という3段階で示されたり、ページ上部に書くときの筆使いを、猫のイラストや感覚的に捉えることができる表現を付けて、児童にわかりやすく示したりしています。また、ページには、単位時間のねらいとそれを振り返るチェック欄や、単位時間

で学ぶ内容のポイントやコツが位置付けられています。このように、学習の進め方をわかりやすく示し、児童が主体的に学ぶための配慮が十分になされている点から、書写では「光村図書」が選定されました。

続いて、社会についてご説明します。社会においては、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり、解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成することが目標として示されています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究した結果、「東京書籍」が選定されました。学習問題を解決するための「調べる」学習、「まとめる」学習など、単元の学習を生かした学習活動が設定され、単元全体を通して、主体的・対話的で深い学びを進めることができるよう、よく配慮されています。さらに、二次元コードが位置付き、単元の学習に関わる動画やワークシートが活用できるよう学習過程に沿ってICTを効果的に活用できる工夫されています。このように、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」「ICTを活用した学習活動の充実」への配慮が十分になされている点から、社会では「東京書籍」が選定されました。

続いて、地図についてご説明します。初めて地図帳を手にする3年生が、地図に関する基礎的・基本的な知識や技能が習得でき、学ぶ楽しさを実感しながら主体的に学習できるよう、地図の成り立ちや地図帳の使い方を説明しています。3年生が学習することを考慮し、大きなフォント、落ち着いた配色、大きな図版といった工夫がされています。児童の主体的な学びを喚起するため「地図マスターへの道」コーナーを設置し、質問内容を考えることで、児童が空間的に事象を見たり、考えたりすることができるようにしています。このように、児童が楽しく進んで地図に関わるという点でよく工夫されており、児童のより主体的・対話的な学びを生み出す配慮が十分になされている点から、地図では「帝国書院」が選定されました。

◎**教育長** ここまでのところで、ご質問のある委員はご発言をお願いします。

【意見なし】

◎**教育長** よろしいでしょうか。それでは、続けてください。

◎**学校教育課長** 続いて、算数についてご説明します。算数では、知識及び技能を確実に身に付け、数学的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的な学びを通して、自ら学びを深めることを大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究し、「東京書籍」が選定されました。単元の中には、「問題をつかもう」と投げかけ、見通しをもって自分で追求できるよう促したり、多様な考え方に気付くよう解決のための方法をいくつか示したりしています。また、自分の考え方をさらに広げるために自分の考えや仲間の考えに着目させる投げかけが位置付いていたり、解決に至るまでの道筋を書くことで、大切

な見方・考え方に気付くことができる流れになっていたりします。このように、児童が数学的な見方・考え方を働かせ、自らの学びを深めていくことへの配慮が十分になされている点から、算数では「東京書籍」が選定されました。

続いて、理科についてご説明します。理科では、自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行うことを通して、問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成することを大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであることを調査研究し、「東京書籍」が選定されました。どの学年も、巻頭で、理科の学び方の基本として、「問題をつかむ」「調べる」「まとめる」という問題解決的な学び方を示し、単元を通して学習の進め方を説明しています。単元の導入のページでは、「のぼそう！理科の力」などの表記が位置付いており、その学年でつける力を明確にして、児童に意識させながら指導するためにとっても役立つものになっています。このように、問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成することへの配慮が十分になされている点から、理科では「東京書籍」が選定されました。

続いて、生活についてご説明します。生活では、「気付きの質を高めるための学習活動」「学習を効果的に進めるためのICT活用」について、有効に活用できる教科書はどれであることを調査研究し「東京書籍」が選定されました。単元の中のイラストに、材料を集めるコーナー、製作するコーナーなど、児童が自ら気付きの質を高めるために、どのような学習環境を設定すると良いかがイメージできる表記になっています。2次元コードから、単元の活動において必要な材料や作り方、工夫のヒントが動画で見られ、児童がICTを活用して、いろいろな学びに広がるよう工夫されています。このように「気付きの質を高めるための学習活動や表現活動」「ICTを活用した学習活動の充実」への配慮が十分になされている点から、生活では「東京書籍」が選定されました。

◎教育長 ここまでのところで、ご質問のある委員はご発言をお願いします。

◎今枝委員 今までとは画期的に変わり、主体的・対話的な学習ができる教科書になっています。問題解決能力を養うことが中心となっていますが、それが知識の定着や学力に繋がっていくのだろうか、保護者はこのような教科書で不安や疑問はないのでしょうか。また、このような教科書を使用する場合に、教師が授業でどのような役割を果たしていくよいのでしょうか。教科書には、懇切丁寧に学習内容が示されており、教師は児童生徒の学習を見守り、コーディネートするような役割をしながら授業を展開していくのではないかと感じます。これまでの教育を受けてきた保護者たちは、このような教科書を用いた学習方法にあまり違和感はないのでしょうか。春日委員はどのように感じていますか。

◎春日委員 教科書の内容を動画で見ることができ、わかりやすく非常に良いと感じます。私はあまり抵抗を感じません。子どもも今の教科書を使いこなしている

ます。その世代の子どもたちが皆、同様の勉強方法を行っていけば、入試のやり方等もそれに合わせて変化していくのではないかと思います。

◎**今枝委員** 問題解決学習を中心とした主体的・対話的な学習ができる教科書だから、入試では知識・技能はネット検索できるタブレット端末を入試に持ち込み、活用していくのが良いのではないかと思います。そのため、入試等のやり方も変わっていかねばならない時代になるかと思っています。主体的・対話的な学習の中で理解しなければならないことは、子どもたち一人一人の基礎学力が異なっているということです。一人一人が主体的に学ぶ意欲をもって学習に向かうことができればよいのですが、理解できないまま参加したり理解したつもりになっていたりする子もいるのではないかと思います。そのため、どの子においても均等に学力を身に付けさせていくことが、教員の役割だと思います。

◎**今井田委員** 久しぶりに算数の教科書会社が変わり、大日本図書から東京書籍になりました。教科書の使い方について、教科書が変わることで、問題の提示の仕方や解決方法等がだいぶ変わるのではないかと思います。教師にとって使いやすいのでしょうか。

◎**事務局長** 東京書籍においても、課題追究において多様な考え方がわかりやすく提示されており、どの教員においても授業を展開しやすい教科書だと思います。

◎**今井田委員** 書写の光村図書ですが、今まで毛筆が多く取り上げられていました。今回の教科書では、新聞などにまとめるといった課題も増え、その点が時代に沿った内容になったと感じます。新しい提案がされていて良いと思いました。

◎**教育長** ありがとうございます。ご意見としていただきます。それでは、続けてください。

◎**学校教育課長** 続いて、音楽についてご説明します。音楽では、児童が音楽の良さや楽しさを感じ、主体的に音や音楽に関わり、音楽活動を通して、思いや意図をもって表現したり、味わって聴いたりする力を育成することを大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究し「教育芸術社」が選定されました。単元の中には、旋律、旋律の音の上がり下がりと言の強さの関係などについて考え、表現する学習が位置付いています。また、前学年で学習したことを想起させる配慮も随所にされています。鑑賞では、様々な楽器における旋律やその重なり、強弱などに着目させる学習が位置付いています。このように、一つの題材の中で、歌唱、器楽、鑑賞という異なる分野での学習活動を位置付け、「旋律」について、系統的・発展的に学ぶようによく配慮されている点から、音楽では「教育芸術社」が選定されました。

続いて、図画工作について説明します。図画工作では、生活や社会の中の形や色等と豊かに関わる資質・能力の育成を大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究し、「日本文教出版」が選定されました。学年に応じて段階的に表現できる題材に発展したり、素材の感触を味わい、素材に働きかけながら、作りたいものを表現していくような主体的な学びが生まれるよう題材が設定されたりしています。このように、「指導内容を明確にした発展性のある構成」や、素材と向き合い、仲間と対話しながら造形的な見方や考え方、感じ方を広げ深めていくことに、よく配慮されている点から、図画工作では「日本文教出版」が選定されました。

続いて家庭についてご説明します。小学校家庭の目標は、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住に関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成することです。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究し、「開隆堂」が選定されました。家庭科の学び方として、小題材ごとに、「気づく・見つける」「わかる・できる」「生かす・深める」という3段階の問題解決的な学習が展開され、育成すべき資質・能力をバランスよく身に付けるための構成・配列がされています。単元の学習の導入に、この3段階が「学習のめあて」として示され、単元の学習を、見通しをもって学びを進め、知識・技能を確実に身に付けるとともに、さらに主体的・対話的な深い学びを生み出し、家庭実践につながるよう適切に配慮されています。こうした理由から、家庭においては「開隆堂」が選定されました。

続いて、保健についてご説明します。体育の保健領域では、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育成することを大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究し「東京書籍」が選定されました。学習の進め方を「気づく・見つける」「調べる・解決する」「深める・伝える」「まとめる・生かす」の4つのステップで示されています。単元での関心を高め、学習意欲を持つことができる工夫や自分の知識や経験を確認する工夫などが明確に示されており、ステップ毎に資質・能力を育むことができるよう考えられています。このように、主体的・対話的で深い学びを通して、資質・能力の三つの柱をバランス良く育成できるようによく配慮されています。こうした理由から、保健においては「東京書籍」が選定されました。

続いて外国語についてご説明します。英語の授業では、自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動を通して資質・能力を育成することを大切にしています。そのためには、教科書においてコミュニケーションの目的・場面・状況等を明確にした言語活動が設定されていることが大切です。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究し、「開隆堂」が選定されました。単元の中では、単元の出口の目指す姿が明確に示されています。達成するために、表現に慣れ親しむ様々な活動を位置付けたり、表現することを自分に置き換えて発表する活動を位置付けたりしています。このように、言語活動それぞれにコミュニケー

シヨンの目的・場面・状況が丁寧に設定されており、それに合う英語表現を思考・判断・表現できるようによく配慮されています。こうした理由から、外国語においては「開隆堂」が選定されました。

最後に、道徳についてご説明します。道徳では、多様な感じ方や考え方に接しながら、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、自分はどうするのか、どう生きるのかを考えることを大切にしています。このような学習に有効に活用できる教科書はどれであるかを調査研究し、「光村図書」が選定されました。価値について考える教材がユニットで構成されています。例えば、関連性のあるいくつかの教材で、価値について段階的に考える内容が精査してあります。それぞれで議論して考える内容は、子どもたちが自然な思考の流れの中で、とらえることができるような構成となっています。このように、「考え議論する」道徳を実現するために、主体的・対話的な学びが展開できるようなテーマや問いが工夫されています。こうした理由から、道徳については「光村図書」が選定されました。小学校の教科書については以上となります。

◎**教育長** ここまでのところで、ご質問のある委員はご発言をお願いします。

図工の教科書において、学年に応じて段階的に表現できる題材を位置付けているのは、効果的であると思いました。現在、羽島市では有識者会議で、幼保小の接続を考慮した幼児教育のあり方を考えています。幼稚園・保育園までは遊び中心だったものが、急に教科書を持って行う勉強に変わるため、どうしても小1には大きなギャップが生じます。そのため、遊びの発展上にある1年生の学習が大事にされているかといった要素についても、教科書を採択する際には考慮されております。図工の「日本文芸出版」については、その点において学年に応じて段階的に表現できる題材を構成している点で優れていると感じました。生活の教科書についても、図工同様、幼保の接続が考慮された教科書が選定されています。他によろしいでしょうか。

◎**今枝委員** 「主体的・対話的で、深い学びからの授業改善」といった点が、各教科書を比較検討する際のポイントとなっています。しかし、1つのことだけが強調されることに疑問を感じます。例えば英語では、ICTが導入されても、「読むこと」「書くこと」「聞くこと」「話すこと」が、バランスよくできることが大切となります。「主体的・対話的」ということが強調されていますが、ドリルで繰り返し問題を解いて知識を定着させたり、単語のつづりを覚えたりすることも必要ではないでしょうか。そのため、授業の中でどのように習得する時間をつくり授業を行うのかは気になっています。教科書にもそれぞれ特徴があり、専門の教師が見られて、岐阜県の現場に合っていて、効率よく使えると判断されたものがここで採択されているので、問題ないと思います。ただ、単語や文法等の知識を定着させることに考慮しながら、小学校、中学校、高校で、コミュニケーション能力を身に付けていく必要があります。今は、自分で話さずとも書く・訳すことがで

きる機器でコミュニケーションをとることができます。そのようなことも視野に入れながら、教科書を通して子どもたちにどのような学力を付けさせていくかを考えなければならない時期に来ていると思います。授業の中で、何を大事にして、身に付けていく必要があるのか、学力観の変化を感じます。これらの教科書を見て、大きな変化を感じました。「主体的・対話的で、深い学び」ということを大切にしながら、様々な観点からも授業改善を行っていくことも必要だとも思います。

◎**教育長** ありがとうございます。知識・技能の定着についてですが、既習事項が定着していることで、次の学習につながっていきます。今は、学力の定着度合を教師だけでなく子ども自身も自覚する必要があります。ドリルでの学習を含め、子ども自身がこれまでの学習を振り返りながら学習していくことが必要です。学習内容を理解できない子については、定着できていない力を子ども自身に自覚させていくことも必要です。今回の音楽や図工の教科書のように、前学年の学習と関係性をもたせて構成しているのは、子どもたちの知識・技能を確実に定着させて学習に進めるという意図が含まれていると思います。授業の中で教師の役割を明確にし、子どもたちに力を身に付けさせていくことが大切だと思います。ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

それでは、小学校はすべて終わりましたので、中学校についてお願いします。

◎**学校教育課長** 令和6年度使用中学校用教科用図書については、特別の事情がない限り、令和5年度現在、使用しているものと同様の教科用図書を選定する必要があります。本年度使用している全ての発行者について、倒産等の特別な事情はありませんので、ご承認の程よろしくお願いします。

◎**教育長** 倒産等の特別な事情はないため、案として示させていただきます。

それでは、議第38号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認めます。よって、議第38号は原案のとおり可決することといたします。